

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
5 年度	千円 4,847,297	千円 334,861	千円 490,294	% 10.1	% 11.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 138,749 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与 費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
5 年度	人 72	千円 308,980	千円 52,003	千円 126,350	千円 487,333	千円 6,769	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
松江市（水道事業）	歳 49.1	円 374,072	円 588,999
市町村平均	歳 45.8	円 337,221	円 508,691

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和5年度） 1,811 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,469 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和6年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勸奨	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		
1人当たりの平均支給額 0 千円 25,155 千円			1人当たり平均支給額 3,858 千円 21,851 千円		

- （注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

（令和6年4月1日現在）

区分				全職種	
支給実績（令和5年度決算）				47 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）				5,888 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）				11.0%	
手当の種類（手当数）				5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価	
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	45 千円	1 日	100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	2 千円	1 日	400 円

使用料等徴収 手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0千円	1日	350円
手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
滞納処分従事 手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1件	400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日	350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	27,397千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	435千円
支給実績（令和4年度決算）	33,536千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和4年度決算）	532千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (5年度決算)
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外 職務の級8級 3,500円 職務の級7級以下 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ		千円 9,440	円 230,244
住居 手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃－27,000円) × 1/2 + 11,000円 最高支給限度額 29,500円	同じ		千円 3,690	円 283,892

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (5年度決算)
通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く）</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具利用者 2km～60km以上 2,000円～31,600円</p>	同じ		千円 3,968	円 60,119
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>部長級 94,000円</p> <p>次長級 70,800円</p> <p>課長級 41,600円～58,200円</p>	同じ		千円 7,348	円 816,400

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 7,043,474	千円 416,398	千円 153,692	% 2.2	% 2.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 48,069 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 り給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
5年度	人 25	千円 102,993	千円 19,827	千円 41,928	千円 164,748	千円 6,590	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（下水道事業）	歳 49.0	円 372,268	円 607,117
市町村平均	歳 44.5	円 334,536	円 501,579

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和5年度） 1,768 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,469 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(令和6年4月1日現在)

下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%)		
1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 3,858 千円 21,851 千円		

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）	243 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	242,790 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
広島市	10/100	1	10/100

エ 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在)

区分	全職種			
支給実績（令和5年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	0 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0 千円	1日 350 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1件 400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日 350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	12,558千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	523千円
支給実績（令和4年度決算）	10,326千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和4年度決算）	430千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外 職務の級8級 3,500円 職務の級7級以下 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ		千円 3,700	円 246,667
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 （家賃－27,000円）×1/2＋11,000円 最高支給限度額 29,500円	同じ		千円 1,405	円 234,250

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (5年度決算)
通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く）</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具使用者 2km～60km以上 2,000円～31,600円</p>	同じ		千円 1,305	円 59,345
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>部長級 94,000円</p> <p>次長級 70,800円</p> <p>課長級 41,600円～58,200円</p>	同じ		千円 599	円 598,800

(3) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,683,620	千円 133,980	千円 273,798	% 16.3	% 16.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,251 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与 費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
5年度	人 34	千円 146,965	千円 27,138	千円 41,636	千円 215,739	千円 6,345	千円 6,395

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（ガス事業）	歳 48.5	円 380,603	円 583,622
市町村平均	歳 47.8	円 354,374	円 532,644

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ガス事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和5年度） 1,750 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,469 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和6年4月1日現在）

ガス事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 0 千円 一 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 3,858 千円 21,851 千円

（注）※1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0 千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在)

区分					全職種
支給実績(令和5年度決算)					2,233千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)					77,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)					85.294%
手当の種類(手当数)					2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価	
資格選任手当	資格を有し、選任された職員	ガス主任技術者等	1,236千円	月額	3,000円 ~8,400円
保安手当	保安待機職員	保安待機	1,000千円	1回	1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	6,301千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	203千円
支給実績(令和4年度決算)	8,879千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和4年度決算)	306千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外 職務の級8級 3,500円 職務の級7級以下 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		千円 5,173	円 235,114
	住居手当 住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃-16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃-27,000円)×1/2 + 11,000円 最高支給限度額 29,500円	同じ		千円 2,141	円 305,829

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (5年度決算)
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～30km以上 3,200円 ～22,300円	同じ		千円 1,925	円 56,629
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 次長級 70,800円 課長級 49,900円～58,200円	同じ		千円 2,246	円 748,800
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 日直1日 7,900円 宿直1日 6,900円	異なる		千円 7,118	円 245,469
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 勤務1回につき 5,000円～7,000円 ※勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額を支給。	同じ		千円 0	円 0

(4) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,215,510	千円 ▲65,426	千円 655,407	% 53.9	% 52.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
5年度	人 70	千円 218,555	千円 66,657	千円 56,857	千円 342,069	千円 4,887	千円 6,288

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
松江市（交通事業）	47.1 歳	268,792 円	446,202 円
市町村平均	50.6 歳	314,880 円	521,475 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

3 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

(うち、バス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参考 A/B
	平均 年齢	職員 数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均月収額 (B)	
松江市	46.5 歳	53 人	256,640 円	426,186 円	営業用 バス運転者	53.4 歳	349,600 円	1.22
市町村平均	52.7	43	315,094	534,456	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松江市	円 5,114,232	円 4,195,200	円 1.22

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 年収ベースの「公務員 (C)」は「平均月収額 (A)」、「民間 (D)」は「平均月収額 (B)」をそれぞれ 12 倍した試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

交通事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和5年度） 1,240 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,469 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(令和6年4月1日現在)

交通事業	一般行政職
(支給率) 自己都合 定年・勸奨	(支給率) 自己都合 定年・勸奨
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%)
1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 3,858 千円 21,851 千円

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在)

区分	運転士			
支給実績(令和5年度決算)	2,871千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	57,805円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	70.8%			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	自動車(バス)運転士	2,605千円	1回 700円
貸切手当	乗務員	自動車(貸切バス)運転士	240千円	1日 2,200円
車中泊手当	乗務員	自動車(貸切バス)運転士	26千円	1回 4,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	41,604千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	612千円
支給実績(令和4年度決算)	35,756千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和4年度決算)	542千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外 6,500円	同じ		千円 9,689	円 226,202
	特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円				
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃-16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃-27,000円)×1/2 + 11,000円 最高支給限度額 29,500円	同じ		千円 4,881	円 281,596

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (5年度決算)
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～60km以上 2,000円～31,600円	同じ		千円 5,532	円 81,553
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 次長級 70,800円 課長級 49,900円～58,200円	同じ		千円 2,095	円 698,400
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 勤務1回につき 5,000円～7,000円 ※ 勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額を支給	同じ		千円 9	円 9,000

(5) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 11,583,409	千円 326,889	千円 4,154,051	% 35.8	% 35.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
5年度	人 531	千円 2,051,764	千円 924,249	千円 842,168	千円 3,818,181	千円 7,191	千円 7,252

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師（松江市）	歳 45.9	円 549,536	円 1,045,342
医 師（市町村平均）	歳 43.4	円 567,868	円 1,407,938
看護師（松江市）	歳 38.8	円 319,561	円 489,459
看護師（市町村平均）	歳 41.3	円 303,695	円 498,220
事務職員（松江市）	歳 43.9	円 335,949	円 517,497
事務職員（市町村平均）	歳 46.4	円 323,562	円 507,447

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和5年度） 1,486千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,469千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和6年4月1日現在）

病院事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 837千円 19,321千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 3,858千円 21,851千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	59,737千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	919千円		
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師である職員	16%	65人	16%

エ 特殊勤務手当

（令和6年4月1日現在）

区分	事務職員を除く
支給実績（令和5年度決算）	250,441千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	567千円

職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			80.80	%
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 5 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診療手当	医師である職員	診療業務	102,502 千円	実績を勘案して管理者が定めた額
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 5 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間が午後 10 時から午前 5 時において行われる看護等の業務	90,901 千円	業務時間が深夜の全部を含む場合 7,300 円 深夜における勤務時間が 4 時間以上 3,550 円 2 時間以上 4 時間未満 3,100 円 2 時間未満 2,150 円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業	1,381 千円	230 円／日
感染症従事手当	感染症防疫に従事した職員（医師除く）	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 2 項及び第 3 項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において業務に従事した場合	0 千円	290 円／日
	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員	ア 患者等に接して行う作業（イに掲げる作業を除く） イ 患者等に直接接触して行う作業又は長時間にわたり接触して行う作業 ウ 患者等が使用した者の処理作業	4,542 千円	ア及びウの作業 3,000 円／日 イの作業 4,000 円／日
死体処理手当	死体の解剖等の業務に従事した職員（医師除く）	臨床検査技師	12 千円	1,800 円／体

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	223,236 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 5 年度決算）	397 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	245,648 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 4 年度決算）	459 千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和 5 年度)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (令和 5 年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000 円 子以外 職務の級 8 級 3,500 円 職務の級 7 級以下 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 59,717	円 256,297
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 27,000 円以下の家賃 家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃 (家賃－27,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 34,099	円 281,806

通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が 2km 未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～60 km以上 2,000 円 ～31,600 円	同じ		千円 30,089	円 70,136
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000 円 + 配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額（6,000 円～45,000 円）	同じ		千円 —	円 —
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,300 円～113,800 円 次長級 70,800 円～ 88,100 円 課長級 43,300 円～ 77,100 円	同じ		千円 34,010	円 723,626
手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和 5 年度)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (令和 5 年度)
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給 支給額（月額） 51,900 円～309,200 円	同じ		千円 174,186	円 2,721,659
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給	異なる		千円 58,891	円 356,916
管理職特別勤手	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 勤務 1 回につき 4,000 円～10,000 円 ※ 勤務時間が 6 時間を超える場合は、上記金額に 150/100 を乗じた額を支給。	異なる		千円 2,578	円 85,933